

国のほうでは幼保一元化施設の推進ねらいということで、子ども庁を創設しようと検討されております。政府の動きについて、市長はどのようにお考えになりますか。

○佐々木謙二委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 延長保育というのは、児童センターを保育園の機能をぜひ持ってほしいということだというふうに理解しております。そういった意味で、国のほうの幼保一元化については、私も関心を持って注視してるわけですけども、中間取りまとめによりますと、幼保一体化とは給付のシステムを一体化し、保育園の国からの給付あるいは幼稚園の給付ということだと思いますが、保育園、幼稚園総合施設をこども園として指定いたしまして、こども園給付を行うというふうに国のほうでは構想してるようでございます。

なお、児童センターの取り扱いでございますけれども、過日説明会がございまして、その中では、残念ながら児童センターのこども園指定は研究課題だが難しいというようなお話はいただいております。児童センターには保育に欠ける子、欠けない子が入所してございまして、幼稚園と保育園双方の機能をあわせ持つこども園が理想的な運営形態だと私ども市としても考えております。将来、子ども・子育て新システムが創設された場合は、こども園の指定を受けることができるよう整備していく必要があると考えております。

新システムの主な内容といたしましては、保育の量的拡充、ゼロ歳から2歳児の保育の強化、幼保一体化として質の高い教育と保育の実現などで、本格実施の目標年度は2010年代中ごろ、2015年あたりを目標にしてるようでございます。追加が必要とされる予算は約1兆円と言われてございまして、財源は恒久財源でないこれはだめだろうということで、恐らく引き上げられるであろう消費税をこれに充てるということから

財源確保が大前提であり、現状ではなかなか難しい部分もあるのかなというふうに見てるところでございます。以上です。

○佐々木謙二委員長 12番、渋谷佐輔委員。

○12番 渋谷佐輔委員 ありがとうございます。るるご答弁をいただき、ありがとうございます。

お話のように、国の施策の方向性あるいは足元からの保護者のニーズの両にらみでよりよい施策の実行、実践、実現に向けて、精励あるのみであると思います。

最後に、私たち昨年11月、先日の台風12号で大変な災害に遭遇しているであろう和歌山県白浜町を訪問し、研修いたしました。なぜ白浜町だったのか、それは幼保一元化について先進的に取り組んでおられる実情を研修する目的でした。取り組みの経過や背景については割愛させていただきますが、そこでかいま見たのは徹底した対面主義でした。送迎時の保護者と職員の疎通は子供の成長を推しはかるバロメーターとなり、建物の構造も開放的で、だれも見届けできる環境、そして問題視される利用料金の収納率向上に結びつくなどであります。

幼稚園は文科省、保育所は厚労省など縦割り行政で権益保持でしのぎを削っているようにしか見えませんが、子供たちや保護者にとっては安心して生活の一部を保育所という環境で過ごせるかという行政の役割が求められていると思います。長井市の将来を担う子供たちは、子供は地域の宝とか、磨けば光るダイヤモンドの原石などと言われる貴重な存在です。健やかな成長を支えていきたいと願いながら質問を終わります。ありがとうございました。

○佐々木謙二委員長 以上で通告による総括質疑は終わりました。

これより各会計補正予算案の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにペー

ジ数をお示しの上、お願いいたします。

**議案第69号 平成23年度長井市  
一般会計補正予算第5号についての  
質疑**

○佐々木謙二委員長 まず、議案第69号 平成23年度長井市一般会計補正予算第5号の1件について、ご質疑ございませんか。

6番、竹田博一委員。

○6番 竹田博一委員 18ページの地域支え合い体制づくり事業、これ500万円が上がっておりますけど、詳しくご説明いただけますか。

○佐々木謙二委員長 小泉良一福祉生活あんしん課長。

○小泉良一福祉生活あんしん課長 お答えをいたします。

地域支え合い体制づくりということで県の補助事業でございますが、このたびについては要援護高齢者など台帳整備事業ということで要望をしてるところでございます。住民基本台帳の高齢世帯と介護保険管理システムから抽出した寝たきり認知症の高齢者の情報であるとか、あるいは高齢や障がいを理由に災害時の支援を申し入れた者の情報を台帳化することで要援護者情報の地図化を図るというふうな形を考えているところでございます。

このことによりまして、緊急時に要援護者情報を素早く検索することができるというふうなことで、さらには支援する方への情報伝達が早くなるというふうなことでございまして、地図情報システムの導入でございます。以上でございます。

○佐々木謙二委員長 6番、竹田博一委員。

○6番 竹田博一委員 災害時要援護者避難支援制度というのがありますけど、これはどうい

ことですか。

○佐々木謙二委員長 小泉良一福祉生活あんしん課長。

○小泉良一福祉生活あんしん課長 お答えをいたします。

災害時要援護者避難支援制度については、昨年の11月からスタートをさせていただきました。災害時に迅速に避難ができない方々について、手挙げ方式、同意方式というふうな形で希望を募りまして現在、集約をしてるところでございます。主には高齢者の方、あるいは介護保険の要介護3、4、5の方々、あるいは障がいのある方々などを対象としているものでございまして、現在260名ほど、制度に登録をしているところでございます。以上でございます。

○佐々木謙二委員長 6番、竹田博一委員。

○6番 竹田博一委員 支援する人がおるといいますけど、実際に災害が起こった場合に本当に避難なりをさせることができるのだろうか。例えば、うちの人を構わないで、あの人が要援護者だからどこか安全なところに避難させなくちゃならないというような場合、実際に可能なんですか。自分のうちのことも顧みず、それは現実的にちょっと難しいんじゃないかなというふうに思いますが、その点どう考えますか。

○佐々木謙二委員長 小泉良一福祉生活あんしん課長。

○小泉良一福祉生活あんしん課長 お答えをいたします。

避難支援制度のことでは、避難を支援する方をお二人をつけてくださるようお願いをしますし、つけることができない方については地区長をお願いをして、その地域で近くの方に支援者になってもらうというふうをお願いをするところでございます。

ご質問のございました自分のうちの人のごとも顧みないで要援護者の方を助けられるかというふうなことでございますけれども、私どもが

お願いをしてるのが、まず自分のおうちのことをしてください、その上で避難支援者のほうに向かっていただきたいというふうに言ってます。そのもっと前には、まず自分の身は自分で守ることをしてくださいと。その次に自分のご家庭、その後で避難支援者の方にといいうに言っておるところでございまして、実際のところは地域の防災会であるとか、そういった方々との連携とか、あるいは要援護者の方のコミュニケーションによって、どこにどうやって避難するかというような実際の打ち合わせをしていただくようお願いをしてるところでございまして。以上でございます。

○佐々木謙二委員長 ほかにご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二委員長 質疑もないので、質疑を結びたいします。

#### 議案第70号 平成23年度長井市 国民健康保険特別会計補正予算第1 号についての質疑

○佐々木謙二委員長 次に、議案第70号 平成23年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二委員長 質疑もないので、質疑を結びたいします。

#### 議案第71号 平成23年度長井市 公共下水道事業特別会計補正予算第 2号についての質疑

○佐々木謙二委員長 次に、議案第71号 平成23年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二委員長 質疑もないので、質疑を結びたいします。

#### 議案第72号 平成23年度長井市 山形鉄道運営助成事業特別会計補正 予算第1号についての質疑

○佐々木謙二委員長 次に、議案第72号 平成23年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二委員長 質疑もないので、質疑を結びたいします。

#### 議案第73号 平成23年度長井市 農業集落排水事業特別会計補正予算 第1号についての質疑

○佐々木謙二委員長 次に、議案第73号 平成23年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二委員長 質疑もないので、質疑を結びたいします。

#### 議案第74号 平成23年度長井市 訪問看護事業特別会計補正予算第1 号についての質疑

## 1号についての質疑

○佐々木謙二委員長 次に、議案第74号 平成23年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○佐々木謙二委員長 質疑もないので、質疑を結びたいします。

### 議案第75号 平成23年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号についての質疑

○佐々木謙二委員長 次に、議案第75号 平成23年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

+ ○佐々木謙二委員長 質疑もないので、質疑を結びたいします。

### 議案第76号 平成23年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第1号についての質疑

○佐々木謙二委員長 次に、議案第76号 平成23年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○佐々木謙二委員長 質疑もないので、質疑を結びたいします。

### 議案第77号 平成23年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第

○佐々木謙二委員長 次に、議案第77号 平成23年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号の1件について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○佐々木謙二委員長 質疑もないので、質疑を結びたいします。

### 議案第78号 平成23年度長井市水道事業会計補正予算第2号についての質疑

○佐々木謙二委員長 次に、議案第78号 平成23年度長井市水道事業会計補正予算第2号の1件について、ご質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○佐々木謙二委員長 質疑もないので、質疑を結びたいします。

以上で各会計補正予算案に対する質疑は全部終了いたしました。

### 平成23年度長井市各会計補正予算案の表決

○佐々木謙二委員長 これより各会計補正予算案に対する討論、表決であります。ご意見のある方は本会議にてご発言いただくこととし、この際、討論を省略し、直ちに採決を行います。

まず、議案第69号 平成23年度長井市一般会計補正予算第5号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○佐々木謙二委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第70号 平成23年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○佐々木謙二委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第71号 平成23年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第2号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○佐々木謙二委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第72号 平成23年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第1号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○佐々木謙二委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第73号 平成23年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○佐々木謙二委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第74号 平成23年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第1号の1件について

採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○佐々木謙二委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第75号 平成23年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○佐々木謙二委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第76号 平成23年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第1号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○佐々木謙二委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第77号 平成23年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○佐々木謙二委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第78号 平成23年度長井市水道事業会計補正予算第2号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○佐々木謙二委員長 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

+

以上で本予算特別委員会に付託になりました案件の審査は全部終了いたしました。

最後にお諮りいたします。本委員会において議決されました議案の中で、条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、会議規則第102条の規定により、その整理を委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二委員長　ご異議なしと認めます。よって、整理を要するものについては、その整理を委員長に一任することに決定いたしました。

また、来る27日の本会議における本委員会審査報告の文案につきましても、私に一任くださるようお願いいたします。

## 閉　　会

+

○佐々木謙二委員長　予算特別委員会はこれをもって閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

+

午後 3時47分 閉会

会議録署名

委　員　長　佐々木　謙　二